

令和5年度 予防接種事業実績

(1) ロタウイルス

対 象 ロタリックス：生後6週から24週に至るまでの間にある者
 ロタテック：生後6週から32週に至るまでの間にある者

実施時期 通年

会 場 市内実施医療機関

委託協力 芦屋市医師会

接種回数 ロタリックス：2回

ロタテック：3回

周知方法 告示、保健センターだより、市HP、個別案内、予防接種週間

根 拠 予防接種法

事業開始 令和2年10月1日

単位：人

年度	種類	1回目	2回目	3回目	合計
R5	ロタリックス	337	346	-	683
	ロタテック	147	147	134	428
R4	ロタリックス	404	401	-	805
	ロタテック	116	117	121	354
R3	ロタリックス	368	372	-	740
	ロタテック	114	119	123	356

(2) B型肝炎

対 象 1歳に至るまでの間にある者

実施時期 通年

会 場 市内実施医療機関

委託協力 芦屋市医師会

接種回数 3回

周知方法 告示、保健センターだより、市HP、個別案内、10か月児健康診査受診券、予防接種週間

根 拠 予防接種法

事業開始 平成28年度

単位：人

年度	1回目	2回目	3回目
R5	497	506	490
R4	524	524	502
R3	490	495	527

(3) Hib感染症

対 象 生後2～60月（5歳）に至るまでの間にある者

実施時期 通年

会 場 市内実施医療機関

委託協力 芦屋市医師会

接種回数 4回

周知方法 告示、保健センターだより、市HP、個別案内、乳幼児健康診査、予防接種週間

根 拠 予防接種法

事業開始 平成25年度

単位：人

年度	I期初回			I期追加	合計
	1回目	2回目	3回目		
R5	556	509	500	458	2,023
R4	604	536	521	423	2,084
R3	492	499	500	558	2,049

(4) 小児肺炎球菌

対 象 生後2～60月（5歳）に至るまでの間にある者
 実施時期 通年
 会 場 市内実施医療機関
 委託協力 芦屋市医師会
 接種回数 4回
 周知方法 告示、保健センターだより、市HP、個別案内、乳幼児健康診査、予防接種週間
 根 拠 予防接種法
 事業開始 平成25年度

単位：人

年度	I期初回			I期追加	合計
	1回目	2回目	3回目		
R5	552	509	498	455	2,014
R4	606	536	522	420	2,084
R3	490	498	503	562	2,053

(5) ジフテリア・百日せき咳・破傷風・急性灰白髄炎(DPT-IPV)

対 象 生後2～90月（7歳6月）に至るまでの間にある者
 実施時期 通年
 会 場 市内実施医療機関
 委託協力 芦屋市医師会
 接種回数 4回
 周知方法 告示、保健センターだより、市HP、個別案内、年長児に保育施設を通じて通知、乳幼児健康診査、予防接種週間
 根 拠 予防接種法
 事業開始 平成24年度

単位：人

年度	対象者	I期初回				接種率 ^{※1} (%)	I期追加 ^{※2}	合計
		1回目	2回目	3回目				
R5	499	541	547	540	108	483	2,111	
R4	529	520	529	522	99	525	2,096	
R3	537	500	502	520	97	566	2,088	

※1 計算式：3回目接種数÷（0歳人口の9/12+1歳人口の3/12）×100

※2 計算式：I期追加接種数÷（0歳人口の9/12+1歳人口の3/12）×100

(6) ジフテリア・破傷風(DT)

対 象 満11歳以上13歳未満
 実施時期 通年
 会 場 市内実施医療機関
 委託協力 芦屋市医師会
 接種回数 1回
 周知方法 告示、保健センターだより、市HP、個別案内、小学校6年生を対象に市立小学校を通じて通知、未接種者へ個別通知、予防接種週間
 根 拠 予防接種法
 事業開始 平成7年度

単位：人

年度	対象者	接種者	接種率 [※] (%)
R5	801	599	75
R4	858	767	89
R3	910	667	73

※計算式：接種者数÷11歳の人口×100

(7) 結核(BCG)

対 象 1歳に至るまでの間にある者
 実施時期 通年
 会 場 市内実施医療機関
 委託協力 芦屋市医師会
 接種回数 1回
 周知方法 告示、保健センターだより、市HP、個別案内、10か月児健康診査受診券、予防接種週間
 根 拠 予防接種法
 事業開始 昭和29年度

単位：人

年度	対象者	接種者	接種率** [※] (%)
R5	487	466	96
R4	517	515	100
R3	514	515	100

※計算式：接種者数÷0歳の人口×100

(8) 麻しん・風しん(MR)

対 象 I期：生後12～24月に至るまでの間にある者
 II期：5歳以上7歳未満の者で小学校就学前1年間
 実施時期 通年
 会 場 市内実施医療機関
 委託協力 芦屋市医師会
 接種回数 I期：1回、II期：1回
 周知方法 告示、保健センターだより、市HP、個別案内、年長児に保育施設を通じて通知、II期末接種者へ個別通知、乳幼児健康診査、予防接種週間
 根 拠 予防接種法
 事業開始 平成18年度

単位：人

年度	時期	対象者	接種者	接種率** [※] (%)
R5	I期	534	507	95
	II期	718	663	92
R4	I期	564	497	88
	II期	777	673	87
R3	I期	604	563	93
	II期	762	724	95

※計算式 (MR I期)：接種者数÷1歳の人口×100 (MR II期)：接種者数÷6歳の人口×100

(9) 水痘

対 象 生後12～36月に至るまでの間にある者
 実施時期 通年
 会 場 市内実施医療機関
 委託協力 芦屋市医師会
 接種回数 2回
 周知方法 告示、保健センターだより、市HP、個別案内、乳幼児健康診査、予防接種週間
 根 拠 予防接種法
 事業開始 平成26年度

単位：人

年度	1回目	2回目	合計
R5	510	466	976
R4	497	489	986
R3	560	546	1,106

(10) 日本脳炎

対 象 I期：生後6～90月（7歳6月）に至るまでの間にある者
II期：9歳以上13歳未満の者

実施時期 通年

会 場 市内実施医療機関

委託協力 芦屋市医師会

接種回数 I期：3回、II期：1回

周知方法 告示、保健センターだより、市HP、個別案内、年長児に保育施設を通じて通知、小学校6年生を対象に市立小学校を通じて通知、II期末接種者へ個別通知、乳幼児健康診査、予防接種週間

根 拠 予防接種法

事業開始 平成6年度

単位：人

年度	I期初回		I期追加	接種率※1(%)	II期	接種率※2(%)	合計
	1回目	2回目					
R5	593	569	611	96	827	95	2,600
R4	587	560	1,008	159	1,122	134	3,277
R3	571	594	283	40	385	49	1,833

※1 計算式：I期追加接種者数÷4歳の人口×100

※2 計算式：II期接種者数÷9歳の人口×100

(11) 子宮頸がん予防(HPV)

対 象 小学校6年生から高校1年生までの間にある女性

実施時期 通年

会 場 市内実施医療機関

委託協力 芦屋市医師会

接種回数 2回もしくは3回（令和5年4月1日から定期接種となった9価ワクチン（シルガード9）の1回目接種を15歳になるまでに受けている場合のみ2回接種）

周知方法 告示、保健センターだより、市HP、個別案内、小学校6年生を対象に市立小学校を通じて通知・保健の授業にて取扱い、未完了者へ個別通知、予防接種週間

根 拠 予防接種法

事業開始 平成25年度

単位：人

年度	接種人数※1
R5	951
R4	612
R3	830

※1 年度中に実施された接種の累計

(12) 子宮頸がん予防(HPV)キャッチアップ

対 象 平成9年4月2日～平成19年4月1日生まれの女性

実施時期 通年

会 場 市内実施医療機関

委託協力 芦屋市医師会

接種回数 3回

周知方法 告示、保健センターだより、市HP、個別案内、未完了者へ個別通知、予防接種週間

根 拠 予防接種法

事業開始 令和4年度

単位：人

年度	未完了者数※	1回目	2回目	3回目
R5	3,145	338	250	222
R4	2,972	212	192	157

※年度当初時点

(13) 就学前の予防接種確認

対 象 翌年就学する学年の児童
 実施時期 就学前健診日
 会 場 市内8小学校
 協 力 芦屋市教育委員会
 内 容 未接種の予防接種について接種の勧奨
 事業開始 平成16年度

単位：人

実施日 (R5)	学校名	対象者	受診者	接種済	未接種		
					MRⅡ期	DPT-IPV	日本脳炎
10月16日	宮川小学校	104	96	53	35	1	16
10月23日	打出浜小学校	55	54	41	12	0	6
10月24日	精道小学校	108	100	60	37	0	18
10月26日	浜風小学校	50	54	35	16	0	9
10月27日	岩園小学校	98	111	61	45	6	28
10月30日	潮見小学校	87	93	58	31	2	18
10月31日	山手小学校	95	94	57	26	2	22
11月16日	朝日ヶ丘小学校	46	54	38	14	2	8
合 計		643	656	403	216	13	125
接種 (未接種) 率(%)				61.4	32.9	2.0	19.1

(14) 高齢者インフルエンザ

対 象 65歳以上及び60歳以上65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫等の機能に障がいがあり、身体障害者手帳内部障害1級相当の者

実施時期 10月1日～1月31日
 会 場 市内実施医療機関
 委託協力 芦屋市医師会
 接種回数 1回
 自己負担 1,500円
 周知方法 告示、保健センターだより、広報あしや、市HP、ポスター
 根 拠 予防接種法
 事業開始 平成13年度

単位：人

年度	10月	11月	12月	1月	対象者	接種者	接種率 [※] (%)
R5	6,483	5,391	1,149	241	28,479	13,264	47
R4	5,288	6,650	1,764	381	28,267	14,083	50
R3	3,699	7,239	2,056	301	27,737	13,295	48

※計算式：接種者数÷対象者数×100

(15) 高齢者肺炎球菌

対 象 令和5年度内に65歳・70歳・75歳・80歳・90歳・95歳・100歳となる者及び60歳以上65歳未満で身体障害者手帳内部障害1級相当の者

実施時期 通年
 会 場 市内実施医療機関
 委託協力 芦屋市医師会
 接種回数 1回
 自己負担 4,000円
 周知方法 告示、保健センターだより、市HP、個別通知、ポスター
 根 拠 予防接種法
 事業開始 平成26年度

単位：人

年度	対象者	接種者	接種率(%)
R5	4,500	892	20
R4	4,225	825	20
R3	4,266	762	18

※計算式：接種者数÷対象者数×100

(16) 風しんの追加的対策

対 象 昭和 37 年 4 月 2 日から昭和 54 年 4 月 1 日の間に生まれた男性

実施時期 令和元年から令和 7 年 3 月 31 日

会 場 全国実施医療機関

委託協力 日本医師会（全国知事会との集合契約）

接種回数 1 回

周知方法 告示、保健センターだより、市HP、個別通知

根 拠 予防接種法

事業開始 令和元年度

単位：人

年度	クーポン送付対象者	抗体検査受検者	受検率(%)	ワクチン接種者
R5	8,290	332	4	46
R4	8,843	492	6	77
R3	2,458	1,320	54	278

(17) 風しん予防接種費用助成

対 象 芦屋市に住民票のある者で、風しんに罹ったことがなく、妊娠を予定または希望する 20 歳以上の女性、もしくは、風しんに罹ったことがなく、風しん麻しん混合ワクチン又は風しんワクチンの予防接種を受けたことがない妊婦の同居家族

実施時期 通年

内 容 麻しん風しん混合ワクチン 2,500 円、風しんワクチン 1,500 円を助成(1 人 1 回限り)

会 場 市内実施医療機関

委託協力 芦屋市医師会

周知方法 保健センターだより、市HP、広報あしや、ちらし、ポスター

事業開始 平成 25 年度

単位：人

年度	助成人数
R5	112
R4	107
R3	105

(18) 兵庫県における定期予防接種の広域的実施

兵庫県内において広域的に予防接種を受けることができる体制を整備することにより、接種機会の拡大とかかりつけ医による予防接種を推進しています。

事業開始 平成 24 年度

単位：人

年度	Hib	小児肺炎球菌	B型肝炎	四種混合	ロタ	BCG	MR	水痘	日本脳炎	DT	HPV	高齢者インフル	高齢者肺炎球菌
R5	24	24	17	25	19	3	7	12	10	1	9	358	11
R4	43	39	32	37	32	12	8	12	11	1	1	359	26
R3	38	37	32	28	27	5	6	8	6	1	7	390	5

(19) 予防接種費用償還払

やむを得ない事情により兵庫県外での予防接種希望者に対して、平成 27 年度より兵庫県外の市町村と予防接種に関する委託契約を締結している医療機関等において予防接種を受けた際の費用を償還しています。

単位：人

年度	Hib	小児肺炎球菌	B型肝炎	四種混合	ロタ	BCG	MR	水痘	日本脳炎	DT	HPV	高齢者インフル	高齢者肺炎球菌
R5	22	22	20	21	20	2	3	0	2	1	18	47	5
R4	21	21	15	18	15	4	0	1	4	0	8	48	7
R3	31	32	23	25	23	4	5	5	7	0	0	52	2

(20) 骨髄移植後等の予防接種の再接種

対 象 次の要件をすべて満たす者

- (1) 予防接種を受ける日において芦屋市内に住所を有し、20歳未満であること
- (2) 骨髄移植等によって移植前に接種した予防接種法第2条第2項に定められた疾病にかかる予防接種ワクチンの免疫が低下又は消失したため、再接種が必要と医師が認めること
- (3) 前号の事由により、令和元年10月1日以降に再接種を受けようとしていること
- (4) 定期接種が、予防接種実施規則に定める予防接種の接種回数及び接種間隔の規定に違反してなされたものでないこと

実施時期 通年

内 容 予防接種に要した費用（文書料・抗体検査料を除く）もしくは芦屋市の予防接種の委託料単価のうち、いずれか低い金額から自己負担分（1割）を除いた費用を助成

会 場 市内実施医療機関

委託協力 芦屋市医師会

周知方法 保健センターだより、市HP、広報あしや、ちらし、ポスター

事業開始 令和元年度

単位：人

年度	助成人数
R5	0
R4	0
R3	1